

## 12月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成28年12月22日（木）14時～15時50分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、河内委員、岡本委員、犬走委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、浦郷教育長  
事務局：浅井副教育長、諸岡こども教育部長、水町こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育政策課長、古賀学校教育課長、諸岡スマイル学習課長、淵上文化課長、青木生涯学習課長、野口教育政策課参事、山頭学校教育課参事、樋渡教育政策課教育政策係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【古場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成28年11月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告 1 報告

### (1) 幼児・児童・生徒の活動について

- 中学校駅伝大会 武雄中 女子 健闘  
九州大会 12月3日（土）天草市 13位  
全国大会 18日（日）滋賀県 44位
- 中学校女子バレー 県選抜チーム  
武雄北中・山内中から各1名
- 人権フェスタ 人権標語表彰 各学校での取組も充実
- 18日 雄武町派遣の開校式 団長 犬走委員

### (2) 研究発表・公開授業

- 12月1日 武雄北中 保険体育ダンス領域
- 12月2日 山内東小 がん教育

### (3) 校舎等の改修について

- 山内西小体育館改築・武雄中部室
- 武雄北中給食調理室（1月から使用開始）

## 2 ICT教育の推進について

### (1) 東洋大学での検証作業

- 12月28日（水） 校長・教務主任会  
検証についての説明（松原教授 来武）

(2) 1月24日(火) 武雄小学校授業公開「スマイル学習シンポジウム」

(3) 文部科学省委託 先導的な教育体制構築事業(北方小・中)

3 官民一体型学校について

(1) 1月28日(土) 朝日小学校公開授業

(2) 2月29日(日) トムソーヤ・フェスティバルに合わせ  
シンポジウム開催

4 生涯学習・文化・スポーツ

(1) 伝統芸能祭り

(2) 各町対抗駅伝大会

(3) 子ども図書館安全祈願祭

(4) 図書館レンタルコーナーの活用について

(5) 山路ふみ子財団による映画鑑賞について 1月7日(土)

5 その他

9 議 事

(1) 第23議案 平成29年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針

【原案どおり議決】

第24号議案 武雄市公有財産規則の一部を改正する規則

【原案どおり議決】

(2) 協議事項

① 平成28年度 武雄市幼・小・中学校卒園式・卒業式の期日について

② 平成29年度 武雄市奨学生募集要綱について

(3) 報告事項

① 図書館・歴史資料館について

・ こども図書館について

・ CD・DVDコーナーについて

② 市立図書館の選書について

③ 平成29年度 こども教育部関係事業予算要求について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成29年1月23日(月) 15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

## 午後 2 時 開会

### ○職務代理者

定刻になりました。皆さんこんにちは。

ところどころの家の周りにナンテンが、真っ赤な色とそしてあの葉っぱの濃い緑とで、本当にコントラストがよくて、気持ちよい植物というような感じで見ておりますが、あるまちではお正月に必ずナンテンを飾るという風習があるらしいです。そのナンテンというのを、ナンは難を逃れるの「難」、そしてテンは、それこそ転換するの「転」、その意味を含めて各町全体がナンテンを飾るという風習があるそうです。日本人らしい、いろいろな思いつきと、それから日本語をよく楽しんでいらっしゃるなど思いながら聞いたところでございます。

では、ただいまより12月の定例の教育委員会を始めたいと思います。

まず、議事録署名人でございます。今回は古場委員さんでございます。どうぞお願いいたします。

前回の会議録の承認でございます。11月の会議録について、何かございませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、記録のとおり承認することといたします。

次、教育長の報告でございます。教育長お願いいたします。

### ○教育長

こんにちは。報告を申し上げます。

きょうは午前中に議会最終日でして、討論・採決が行われたところでございます。

後で部長のほうから議会のことにつきましては報告をしたいと思います。

文書を差し上げておりますが、報告といたしましては児童・生徒の活動についてというところで、武雄中の女子の駅伝、それから中学校の女子バレー、県選抜チームに2名出場しています。

この間の人権フェスタでも、すばらしい人権標語等を披露してくれました。

それから、18日に雄武町派遣の開校式をいたしまして、今年度はE委員さんに団長をお願いいたしております。先ほどの議会でE委員さんの次期の承認がなされておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

それから、研究発表・公開授業ですが、武雄北中での保健体育ダンス領域。中学校の男の先生がダンスをされるという、特に創作ダンスですね。普通の、今はやりのダンスは結構あるんですけども、極めて頑張ってやっていただいたダンス領域の学習であります。ここでも非常にタブレットを使っていただいております、有効性を見せてもらいました。山内東小のがん教育は全国でも必ず少ない実践でありまして、次第にがん教育を全国的にも進めていかないといけないという方向があるわけで、そのモデルになる事例を2年前の川登中に続

いて、今度は山内東小で大変苦勞してやってもらいました。素晴らしい内容だったと思います。

校舎等の改修につきましては、山内西小の体育館、武雄中の部室、武雄北中の給食調理室、1月から使用を始めるということでございます。

それから、お手元にキッズサイトということでコピーしたのを差し上げていますが、ここ何年か、これに市内の学校が非常に熱心にこの冬場、取り組んでもらっておりまして、何種目かあるんですけれども、その一、二の例を出しております。全県下ですから、この下に学校名が挙がっているわけなんですけれども、非常に体力づくりを頑張ってもらっているところですよ。

県の教育委員会のホームページのスポーツチャレンジというところがありまして、そのランキングというところで見させていただきますと、ほかの種目についても頑張ってくれているのを見ていただけるかというふうに思っております。

次、2番目にICT教育の推進についてであります。東洋大学で検証していただいているわけなんですけれども、12月28日、来週、校長・教務主任会を開きまして、その検証についての説明等を、松原先生に来ていただく形で進める予定でございます。

次の1月になりまして、24日の武雄小学校の授業公開の後にシンポジウムを開きたいと。

それから、(3)は、昨日あったんですけれども、北方小・中で3年間非常にいろんな取り組みをしてもらいました。それで、そのまとめの報告書を今作成してもらっているところでございます。

官民一体型学校づくりにつきましても、そういう予定をしておりますが、特に2月19日は、それこそこれまでの成果等についてシンポジウムを開きたいというふうに思っております。

トムソーヤ・フェスティバルは、武雄市の場合は地域で育てるという意味で、この日を教育の日にしているわけでありまして、その中で1時間半ぐらいをとってシンポジウムできたらというふうに考えているところです。

生涯学習・文化・スポーツにつきましても、今月もいろんなことがありました。いよいよ子ども図書館の工事が進んでおります。

それから、(5)に山路ふみ子財団による映画鑑賞会についてとありますが、山路ふみ子は御存じですか。（委員さん、反応なし）というぐらいに活躍されていた——戦前かな（「はい」と呼ぶ者あり）。大分前に活躍されていたそうですが、非常に多額の寄附をされまして財団ができております。全国でも、ことしは武雄市でしていただくということで計画をしているところでございます。

先般、朝日小学校にお集まりいただいて、子どもたちについての事例等をお話ししたところでございますが、御意見等を聞きますと時間もかかりますので、定例会が終了した後に報告を申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○職務代理者

はい、ありがとうございました。では、教育長の報告について、何かお尋ねになりたい方。

#### ○OC委員

2番のICTの教育の推進について、東洋大学での検証作業の報告というか説明が、校長・教務主任会で行われるということですが、昨年も教育委員の皆さんに集まっていたいで別途説明会があったと思うんですが、一緒の場で説明を聞いたり意見交換をするというのはどうなんですかね。やらないほうがいいのか、やっても構わないのか、そういったところを教えていただければと思います。

#### ○教育長

検証についての説明と申したんですが、最終的な検証の報告は今年度2月か3月にずれ込むんじゃないかと思っておりまして、その前にもう一つスマイル学習の効果を検証する取り組みをやってみようということで、その検証にきていただくという形の28日でございますので、後もってそういう会もまた持ちたいと思います。

#### ○職務代理者

そしたら、もう質問はよろしいですね。はい、打ち切ります。

では、12月議会の報告を、こども教育部長お願いいたします。

#### ○こども教育部長

それでは、私のほうから12月議会についての御報告を申し上げます。

12月議会につきましては、12月5日に開会いたしまして、きょうが閉会日ということで全て、討論・採決が終わっているという状況でございます。

まず提案されている中で、まず条例議案のほうから御紹介します。

まず1つは、図書館・歴史資料館の設置条例の一部改正条例を出しております。これは現在の図書館・歴史資料館の条例の中にこども図書館を組み込むという、そういう内容の条例でありまして、これについてお諮りをしたということ。

それから、2つ目にお伝えをしておきたいのは、組織、機構改革の関係です。

今回出ておりますのは、市長部局の分になりますので、福祉部をつくるとか、企画部をつくるとか、こういう内容になります。ただ、この説明の中で、教育委員会にかかわる分についても出ておりました。これは課の関係です。この分については、教育委員会の規則という形で改正をしていくということになりますので、1月か2月には提案をさせていただきたいというふうに考えています。内容については、前回お諮りをしたというふうに記憶しておりますが、その内容を条文としてお諮りをするという形になるということでございます。

それから、2つ目に補正予算の関係です。幾つか補正予算を12月議会でも出しておりました。主なものだけをお伝えしたいと思いますが、1つは、保育所等における防犯対策の補助

金を今回出しています。これは国の制度ということで補助金がついて、これについて市も乗っかるということです。内容的には、防犯カメラとか、あるいはフェンスとか、こういうものをつくろうということです。

それから2つ目に、就学援助金の中の入学準備金を前倒しでやっていきたいと。後だつて要綱が示され、御審議をいただくということになりますが、29年度の分を前倒しでやりたいと、こういう中身ですので、補正予算で上げたという内容になります。

それから、御船が丘小学校の給食室の増築をぜひさせていただきたいと。これはアレルギー対策を含めて一部増築をする必要があるということで、この分の設計費をお願いしているということです。

それから、あと、今回の補正予算では図書館のほうの案内看板をもっとわかりやすいものにつくっていかうということで、何カ所かふやすことと工夫をすると、こういうふうな内容。それから、パンフレットをつくっていくと、そういう予算をお願いしました。

それから、3点目は一般質問になります。

一般質問については今回、全部で15人の議員さんが質問をされたわけですがけれども、この中で教育委員会の関係については14名の議員さんから頂戴をしました。全ての、いろんな分野に及ぶわけでございますけれども、まず学校の関係でいきますと、これは学校給食の事業者委託が来年度、29年度からの分を決めていく必要があります。これが28年度で、全ての学校、契約更新時になります。ですから、これの委託契約を結ぶという作業になるんですが、これは従来の、いわゆる入札方式から新たに価格以外の要素を加えた、一般的に総合評価方式というふうに言われていますけど、こういうものをしていきたいという答弁をしております。

それから、ICT、あるいは官民一帯の関係についても、現状の取り組み、あるいは今後の取り組み、こういうものについての御質問をいただいております。

それからあわせて、不登校の対策ですね。こういうものも質問としてあっております。

それから、今回はやはり子どもの貧困に関しての御質問をかなりいただきました。やっぱり現在アンケートをとった後の集計作業をしているわけですがけれども、この辺の様子というですかね、あるいはこれをどう事業にしていくのかと、こういうふうなことになろうかと思えます。当然、質問、あるいは要望、提案を含めた内容でありました。

それから、子育ての関係では、今回、病児保育の関係で、市内にぜひつくりたいと、これは市長の公約でもあるわけですがけれども、これに関して、今まで医療機関を中心に併設型というのをずっと探ってきたわけです。ただ、一定これがちょっと難しいという状況を判断せざるを得ないということから次の段階に行くと、こういうふうな答弁を市長のほうはされておりました。

それから、先ほどの子どもの貧困の関係では、全国組織になるんですけど、子どもの貧困

の、いわゆる首長会議、首長連合というのができています。これについての御質問もあっておりました。

それから、生涯学習・文化の関係で、これはこども図書館、あるいは現在の図書館のCDレンタルコーナーの関係の質問もありました。これについては、後だって報告事項の中で詳細を報告させていただきたいというふうに思います。

簡単になりますが、以上で12月議会の報告とさせていただきます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。もう質問を受けることは省略したいと思います。議会対応、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

では、議事に進みたいと思います。提出議案は23号議案と24号議案があると思います。

では、最初の第23号議案 平成29年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針についてでございます。

#### ○学校教育課長

2ページ～3ページ、第23号議案 平成29年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について、議案書により説明。

#### ○職務代理者

平成29年度の武雄市の教職員の人事異動方針でございます。何か御質問ございましたらどうぞ。

#### ○A委員

1点だけ。10番目ですが、小・中学校間の人事交流というのは、これは本人からの希望と、それからこちら側からの指名もあるんですか。

#### ○教育長

両方ございます。一番多いのは、養護教諭ですね。これは割と小・中で。特に、両方を経験するよという指導もあっておりますので、できるだけ若いときに両方経験してほしいというようなこともございます。もちろん、事務職員の交流もあります。それから、管理職の交流ですね。今度、今はっきり言われているのは、中学校の校長先生方の退職が県内で5名さんぐらいしかいらっやらないと。そうしますと、中学校の校長になる数が少なくなるという現状があるそうでありまして、管理職の小・中交流等も考えられると思います。

思いとしては、例えば小学校の非常に厳しい学年があつたりするわけですがけれども、持ち上がってもらったり、あるいは小学校の先生が中学校に3年行けば一つの地区を経験したという形にカウントしたりもするんですね。そういうことで、やりたいんですけど、逆がなかなか。小学校の免許を持った中学校の先生というのが非常に少ない。それで、交流がなかなかかなりにくいという現実があります。そういうところです。

#### ○A委員

はい、ありがとうございました。

**○職務代理者**

ほかにございませんか。よろしいでしょうか、この方針で〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて原案のとおりに可決いたしました。

では、第24号議案 武雄市交遊財産規則の一部を改正する規則についてでございます。提案をお願いいたします。

**○教育政策課教育政策係長**

4 ページ、第24号議案 武雄市交遊財産規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

**○職務代理者**

では、24号議案についてです。質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

議案のとおりに決すること、よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、議案のとおりに可決いたします。では、協議事項に進みたいと思います。

平成28年度武雄市幼・小・中学校卒園式・卒業式の期日についてでございます。提案をお願いいたします。

**○教育政策課教育政策係長**

5 ページ、協議事項 1 平成28年度武雄市幼・小・中学校卒園式・卒業式の期日について、議案書により説明。

**○職務代理者**

協議事項、卒園式、卒業式の期日についてでございます。何か御質問、御意見等ありましたらどうぞ。

**○F委員**

卒業式はわかりましたが、平成29年度の入学式はいつごろわかるんですか。

**○職務代理者**

とりあえず、卒業式、卒園式はこれでよろしいでしょうか〔「異議なし」の声あり〕。

**○職務代理者**

はい、そしたら、この日にちで進めていただきたいと思います。

では、ちょっと入学式の日時をとということですね。

**○F委員**

そうです。いつごろわかるんですか。

**○学校教育課長**

いつごろ決定するかというところですけど、いつ決定しますというお答えはちょっとできないですけれども、今、検討しているところでございます。わかり次第、早急にお知らせしたいと思います。



## OF委員

ありがとうございます。

## ○職務代理者

来年の4月の当初は、いつでも日にちが無いです。だから、辞令交付式を、4月1日が土曜日、2日が日曜日ですね。そして、3、4、5と日にちはありますけど、始業式が始まって6、7、もう2日間しかないし、その間には8、9は土日になるしですね。そうすると、来年度の4月の行事というのは、本当に学校現場が物すごく困るんじゃないかと思います。私からでしたけれども、本当に辞令交付式とか、辞任、赴任式とかいろいろなことの行事がどうなるのか、本当に難しいなという気がいたします。学校教育課として頭を痛められると思いますけど、どうぞよろしく願いいたします。

計画を立てられるのに、もし今、委員さん方で何か参考になる意見がありましたら。C委員さんどうぞ。

## OC委員

昨年、小学校、中学校、同じ日にちにあったと思いますが、同じような感じになるでしょうかね、どうでしょうか。それもまだわからないですか。

## ○学校教育課長

具体的にいつという候補を今絞っている状況でございます。それにつきましては、今、代理のほうからお話があったように、まずは辞任式、そして赴任式、そして入学式との絡みもございますので、そこら辺を総合的に判断しながら、もうちょっと情報収集しながら決定をしていきたいというふうに思っております。

今年度のように午前中に小学校、午後に中学校、そういう線になるのか、別日にとれるのか、そういったところも含めて、これから検討をしていきたいと思っております。いましばらくお待ちください。よろしく申し上げます。

## OC委員

入学式は、昨年、朝日小学校で官民一体型の開校式を入学式の後にするかしないかというので、ちょっともめたことがありまして、結局、別日にセットすることになりました。

学校側としては、やはり、先生方のお別れ会とか、そういういろんな行事とか、そういうのと合わせが、いろいろあるので、やむなくといいますか、別日に設定したんですが、今回は西川登が開校になると思っていますので、そのあたりは前もって、官民一体の開校式の日程も踏まえながら御検討いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

## ○スマイル学習課長

今、C委員さんから御指摘がありました内容についてですが、スマイル学習課のほうで担当して調整のほうを行います。今年度の反省を踏まえながら、学校、それから地域、そういったところと協議を始めております。

先ほど御指摘の中でもありました学校行事の後にといったところも踏まえながら、それに保護者のPTA会といますか、そういったところもあわせて開催を計画していこうということで今、調整を始めております。

また、これに関しましては、高濱代表のスケジュールも関係してまいりますので、代表のスケジュールもあわせて調整をしていくといったところで取り組んでおります。

#### ○教育長

午前と午後の入学式というのは、結構両方から声が出まして、「入学式を午後するとは何ということか」という声もありました。青陵中なんかは、ずっと午後されていたりしましたね。もちろん、「1日で済んで助かった」という声も聞こえたわけですが、何かその辺で声が聞こえていたら参考にさせてもらいたいと思います。

#### ○職務代理者

やっぱり年度当初というのは、特に子どもたちと先生方とのつながりというのは、最重要じゃないかなと思います。これは私勝手ですが、だから、できるだけ子どもたちと先生方とのお別れや出会いというのをとって大事にさせていただきたいなと思います。これはただそれだけの気持ちです。

入学式の件は、これで切りたいと思います。いろいろと意見が出ましたので、どうぞこちらからの意見も参考をお願いいたします。

では、協議事項の2番、平成29年度武雄市奨学生募集要項についてでございます。

#### ○教育政策課教育政策係長

6ページ、協議事項2 平成29年度武雄市奨学生募集要項について、議案書により説明。

#### ○職務代理者

奨学生募集要項についてでございます。H委員さんどうぞ。

#### ○H委員

お聞きしたいことがありました。

市に在住1年以上ということは、もちろん武雄市のお金を使うわけですので、ある程度制約があるのは当然かなと思います。緊急避難的に、ただ1年未満のものについての対応というのは別途あつたりしているんですか。

#### ○教育政策課教育政策係長

この奨学金については、特には定めはありません。1年以上居住するというで運営しております。

#### ○H委員

最近、貧困対策が随分言われているので、1年待ちなさい、もしくは1年にならないかもしれないけれども、そういう対象者ほど、緊急性が高いんじゃないかなと思いましたものですから、途中で入ってこらざるを得なかった者に対して、対応がどうなっているのかなと

思ったものですから、その辺も何かの形であるのかなとは思いますが、

#### ○副教育長

奨学金については、基本は大学生等であれば国が、高校生であれば県が、まず第一義的に対応している状況です。武雄市のほうは、そこに漏れた方で、生活に厳しい方を武雄市として支援するというところで、位置づけ的には補完的なものにはなると考えております。

本当に厳しい緊急的な方というのは、国のほうと県のほうで、そもそも対応できるように、そういう仕組みがありますので、そちらのほうをまず利用していただく。その上で緊急というのが、本当に実情としてあるのであれば、考えなければならないとは思っておりますけれども、この武雄市の奨学生自体も、本当に数人という形で応募が来ますので、そもそも国とか県のほうでは対象にならないとか、額が足りないとか、そのような方が対象かと思っております。

国は本日閣議決定されましたけれども、給付型奨学金が入るという形で進んでおりますので、その動向も見ながら考えていきたいと思っております。

#### ○OA委員

先ほどの御答弁とちょっと関連いたしますが、先ほどもお話がありましたように、貸与型の奨学金の場合には、学校卒業したと同時に、大きい人は何百万円という借金を背負うことになるということで、貸与型から給付型の奨学金ということで今検討されておりますが、武雄市の奨学金の場合も、卒業1年後から10年以内ということになっておりますが、今現在、滞納者とか滞納額というのはあるんでしょうか。

#### ○教育政策課教育政策係長

数字はちょっと持ってきていませんけれども、滞納者はおられます。

基本的には10年で返還するというふうになりますけれども、10年以上かかっていらっしゃる方、それと返還が滞る方がおられます。

#### ○OA委員

その滞納者に対しては、どういうふうな対応をされているんですか、督促とか。

#### ○教育政策課教育政策係長

基本的には督促という形にはなるんですけれども、3カ月振り込みがなされていない方についてという形で行っているところです。

#### ○職務代理人

ほかに何か御質問ありませんか。

今までずっと出ていて、今ごろですが、この奨学資金対象者となって、例えば、高校1年生のころもらっていて、2年生か3年生でもいいですよ、途中でよその都道府県とかなんとか市外に転居した場合は、その対象はどうなるんですかね。

#### ○教育政策課教育政策係長

高校生におきまして、今のところ、そういった事例はあっておりません。

**○職務代理者**

家族みんなで転居していかれたというようなとき。奨学金もらっていたのに。

**○教育政策課教育政策係長**

条例等確認し、返答します。

**○H委員**

高校の場合、退学への対応があると思うんですね。本人が申し出ない限りは高校に対して確認を恐らくしているわけではないと思われるので、退学の場合どうなるのかと、ふと感じたところでした。

**○教育政策課教育政策係長**

退学の場合とか留年の場合については、学力不良ということで、そこまでの貸与という形になります。あとは返還になってきます。

**○H委員**

それは本人が申し出での退学、それともその確認をするわけですか。

**○教育政策課教育政策係長**

進学届を出してもらうようになっています。

**○H委員**

進学届は毎年出すんですか。

**○教育政策課教育政策係長**

毎年出すようになっています。

**○職務代理者**

一応募集要項はこのようになっていますが、今のところ、よろしいでしょうか。C委員さんどうぞ。

**○C委員**

一般的な奨学金の制度の要綱がどうなるか、ちょっと私も存じ上げないのでお聞きしたいんですが、先ほどあった滞納の場合にどうするのかという要綱の定めというのは、一般的にはどうなんですか、あるんですか、ないんですか。

**○教育政策課教育政策係長**

済みません、C委員さんの質問のもう一つ前の代理のほうの話ですけれども、条例を確認したところ、保護者が市外に転出したときは、貸与を廃止するとなっております。

**○職務代理者**

廃止ですね。

**○教育政策課教育政策係長**

はい。それと、C委員さんの分はちょっと後だって確認をしてからお答えをしたいと思います。

ます。

**○職務代理者**

今、私の質問に対して、市外に転居した場合は廃止ということですが、そういうところはこれであつたわなくてもいいんですかね、どうでしょうか。A委員さんどうぞ。

**○A委員**

資格の中に「武雄市に1年以上居住する者の子弟」となっておりますので、そこの中に含まれているかと思いますが、先ほど言われたようにはっきり条件の中に入れたほうがいいかもわからないですね。

**○教育政策課教育政策係長**

奨学金の貸与条例及び貸与金施行規則というのがありますので、そちらのほうを後だってお配りしたいと思います。よろしいでしょうか。

**○職務代理者**

はい、ありがとうございました。

一応そういうものがあって、もしものときにはそういうところも借りる人には必ず確認をしていただくというようにしたほうがよくないかと思います。武雄市のお金を貸し出すわけですから、そういう点はしたほうがいいかなと思います。

では、この要項はどうしましょうか。これで貸し出しをするということで、委員さん方がいいですか。

**○H委員**

次のとき、参考として資料を見せていただければなどは思います。それで結構じゃないでしょうか。

**○職務代理者**

これで借りた人には、後でこういう規則がありますよと示していただければ、それでもいいですね。

**○A委員**

募集については、もちろんこの要項ですね。

**○職務代理者**

はい、募集要項については、これでということで。

ということで、皆さん方よろしいですか〔「異議なし」の声あり〕。

では、今のようにお願いをしたいと思います。

では、次に進みたいと思います。報告事項がございます。

まず、図書館・歴史資料館についてでございますが、文化課長どうぞ。

**○文化課長**

報告事項 ①図書館・歴史資料館について（こども図書館について、CD・DVDコー

ナーについて) パース図により説明。

#### ○職務代理者

図書館・歴史資料館についての報告でございます。お尋ねになりたいことは。

#### ○A委員

3の内観の開架スペースと絵本の山等々ですが、階段状にずっと本を置いてありますが、その上のところは結構開架スペース高いですよ。これはどうやってとるんですか。

#### ○文化課長

下から2段目、3段目までぐらいは子どもの手が届くと思いますが、それから上は子どもたちは手は届きませんので、近くにいるスタッフに頼んでとっていただく形を考えております。

#### ○CG委員

3の内観スペースの件ですが、下駄箱が上履きエリアの方向に置いてあるということなんですけど、できれば外向きにするか、内向きにするのであれば、例えば、すのこを敷いて、これだと砂とか泥がそのまま子どもたちが上履きというかな、はだしでいるエリアに落ちてしまうので、内側にすのこを敷くとか、外側にすのこを敷くとかいう形で上履きを持って上がるのではないような感じにしていただければなと思います。

それと、先ほどA委員さんが言われた階段状の本棚ですけれども、これは考え方ですが、この一番上の段から下の段に子どもは飛びおりたくなるんじゃないかなという気がします。ちょうどいい具合の、何ですか、見え方というか。なので、これはもちろん考え方だと思うんですけども、一番上にだけ手すりをつけるとか、そこから飛び出せないとか、元気な子はちょっと高いところから飛びおりたくなるので、そういうのができないような配慮をしていただければどうかなと思います。

#### ○文化課長

先ほどの靴の件でございますけれども、このパース図にはちょっと間に合いませんでしたが、手前のほうにすのこみたいなものを置くように考えております。

それと、絵本の山につきましては、読み聞かせ等でいろいろと目的に使いたいと思っておりますので、この一番上のところだけ手すりを置くというのは、ちょっと想定はしておりませんでした。

#### ○OD委員

先ほども、今現在の図書館の学習室が少ないというお話を聞きましたけれども、このこども図書館には学習室的なものが備わるのか。それともう一つ、このフードコートにテーブルがあって、ここで正直言って、例えば、ゆめタウンとか行ったらミスドとかフードコートで、ちょっとこういった食事しながら高校生とかが学習しているんですよ。何かそういったことから、その流れであつたら、このせつかくのこども図書館のフードコートにも高校生あ

たりが学習するというか、何かそういったふうになるのかなと思って、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○文化課長

1番目の学習室は、御存じのように、今、本館のほうに2階にはございます。CD・DVDコーナーについては、あそこに確保できないかなと市長が明言したものでございまして、教育委員会で正式決定したものではありませんので、まだ検討中ということです。

フードコートにつきましては、確かにおっしゃるようなことも想定できますが、ここはお母さんたちとか、おじいちゃん、おばあちゃんの交流の場とも考えておりますので、そういった場に高校生がぞろぞろやってくるというか、やってきにくいんじゃないだろうかなと考えます。もし、余りひどかったら退室してもらうような策も必要かなとは思っています。

#### ○OD委員

例えば、図書館と、こども図書館というこの流れというか、一つの大きな図書館と考えた場合に、やはり交流というのがあれば、やっぱりどちらにでも行けるというのがやっぱり理想でもあるからですね。やっぱりそういうふうな学習室が足りないがために高校生の方もそうやってフードコートを利用しながら学習するといった場合が、何かこう、そういうくくりがやっぱりある程度しなければいけないのかなと思ったり、交流を考えたら、何かそこまで言えないのかなというのがあって、やっぱり最初が肝心かなというのがありましたので、よろしく願いいたします。

#### ○図書館・歴史資料館長

今、その使い方見えています。今回のこども図書館は、世代を越えて交流できるということで、基本的には開放したいんですね。ただ、今の高校生の学習室が少ないから、今の別のところで何か確保したい。それ以外に、あちらのほうもあいているときはいろんな形でも利用はできますので、目に余るようなことについては、すぐ私たちのほうも注意します。今の学習室でも荷物を置きっ放しにして昼御飯を食べに行っていたら、30分いなかったら私たち荷物引いています、張り紙してですね。だから、そういう形でずっと巡回しながら指導というのひとつ必要ではないかと思っていますので、今度のところもその使い方を見ながら、目に余るような使い方だったら指導をしていきたいと考えていますので、御理解お願いしたいと思います。

#### ○OD委員

よろしく申し上げます。

#### ○職務代理者

できても後の維持管理等が本当に問題だなと思いつつも思いますが、やっぱりこども図書館ですから、やっぱり図書館という目的をきちんとして、交流の場だけだったら本当に本を読む静けさというですか、雰囲気とか、そういうふうなものにもならないよう

なものであってはいけないと思いますし、やっぱり図書館というものの目的を第一にした運営が必要かと思います。

それから、私も4番の内観のところのフードコートのところ、こうやって下もにぎやかで、上も例えばワイワイにぎやかやったというときに、この手すりに乗り、台のところに乗ってという、何かこう危ないことがあり得るんじゃないかと思ったり、茶色の台に乗ってですね、木に乗って、そして、手すりを乗り越えてワーワーと下向いていってという、次から次に子ども行ってしまうが、何か検討の余地があったら。

**○文化課長**

手すりの高さは設計上、50センチあります。ということで、大体これぐらい。この台が、幅が大体机が60センチですね。おっしゃるように、子どもが乗ることは可能です。でも、そこに乗って走り回るとするのは、ちょっと。

**○職務代理人**

いや、下を向いて、ワーってしてですね、私は何かそういうふうなことがあるんじゃないかなと思ったりしてます。

**○文化課長**

上にもスタッフがおりますので。

**○職務代理人**

ああ、そうですね。いろいろな安全対策を案じてしまってますが、いろいろと対策を練って対応していただくとお思います。

**○F委員**

ここ、ガラスにはできないんですか。ワーって子どもがこんなふうにあふざけて下を見たりしないように、ガラスにはここできないんですか。

**○文化課長**

この手すりのところにガラスをですか。

**○F委員**

手すりをしないで、もうガラスにして、のぞき込みはされるんですけど、ワーってあふざけたようなことはガラスにしたらしないのかなと思うので。

**○文化課長**

天井から下までガラス張りという。

**○F委員**

そうそう。ここまでですね。そちらのほうが。下は見えるし。

**○文化課長**

それは考えておりません。

**○職務代理人**



いろいろ御意見出ましたので、いろんな見方がありまして、どうぞまた何か修正等もできたり——はい、C委員さんどうぞ。

#### ○C委員

保育園を経営する立場から一言お願いをしたいんですが、私どもも保育園を建設したりする際に、最大限の安全に配慮して建設をしますけれども、それでも予想外の動きをするのが子どもたちで、本当に今、重大事故が起これば私ども民間の保育園というのはそこでもう閉園と言ってもおかしくないような事象が起きたりもします。そのこども図書館というふうに冠に「こども」というのをつけるからには、ぜひいろんな方面からの意見とかアドバイスを受けて、安全面には最大限の配慮をしていただきたいと思います。もちろん、外観とか予算の面とか、いろいろ制限あると思いますが、ぜひ事故がくれぐれも起きないように、それでも起きる可能性があるので、くれぐれもいろんな意見を参考にしながら建設のほうを進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○文化課長

ありがとうございます。

#### ○職務代理者

というふうにまとめていただきましたので、参考にどうぞお願いいたします。

では次に、図書館の選書についてでございます。

#### ○教育政策課教育政策係長

報告事項②、市立図書館の選書について、別紙により説明。

#### ○職務代理者

何かお気づきありましたらお尋ね、また御要望ありましたら、また係長のほうへお知らせください。

選書、よろしいでしょうか。はい。

では、平成29年度こども教育部関係事業予算要求についてでございます。

#### ○こども教育部の各課長

平成29年度こども教育部関係事業予算要求について、別紙により説明。

#### ○職務代理者

はい、ありがとうございました。

こども教育部の予算要求額の説明をしていただきましたが、何か。

#### ○A委員

1ページの教育政策課の分ですが、小学校空調設備の設置事業の設計費が650万円ほど予算要求されておりますが、これから査定があって、学校が決定していくと思いますが、この普通教室等の空調設備というのは小学校、これは全教室ですか。

#### ○教育政策課長

普通教室にということです。

#### ○A委員

全小学校の分ですね。

それと、何年度に実際工事になる予定なんでしょうか。

#### ○教育政策課長

小学校の普通教室に対して空調設備の設置をということで考えております。中学校のほうは既に普通教室については設置が終わっているところでございます。

工事につきましては、設計が終わってからということで、普通ですと翌年からと考えられますけど、財源の都合等もございますので、正確にいつからというとはちょっとはつきりは申し上げられない状況でございます。

#### ○A委員

あと1点。1ページの下から7行目ぐらいで、教育保育給付費で、その他で財源として2億4,200万円上がっておりますが、このその他というのは何ですか。

#### ○教育政策課長

保育料でございます。

#### ○B委員

3ページと4ページのところでどうも関連するんじゃないかと思うんですが、地域学校協働本部事業というのは、これは文部科学省は2年前に全学校に導入するような指導をしてきておるわけですがけれども、武雄市の場合にはこれはどうなっているのかですね。

それと、地域学校協働本部事業と武雄市が言う官民一体型ですね、これは私は同一のものだと思うんですよ。それがこっちと、それからスマイル学習課と2つあるんですよ。地域学校協働本部事業と、それから、新たな学校づくり事業と。この辺のところの重複している部分というのは内容的にはどう違うのかですね。

それから、地域協働本部事業、武雄市の番組にはどれくらいの進捗の状況が今進められているのか、ちょっとその辺聞きたいと思います。

#### ○学校教育課長

御指摘の地域協働本部事業でございますけれども、今年度、全小学校、そして中学校にしましては5校ありますけれども、そのうちの2校、導入をしていただいております。来年度につきましては、今年度導入していなかった中学校2校を含めまして全小・中学校に導入をする方向で現在計画を進めているところです。

4ページの新たな学校づくり事業は、これは地域の方の人的な支援、応援というのはここの中には入っていないというところで、地域からの協力体制につきましては地域学校協働本部事業の中で推進をしているというところでございます。

あと4ページにしましては、スマイル学習課のほうから。

## ○スマイル学習課長

今、学校教育課長のほうからスマイル学習課の新たな学校づくり事業のところでの御説明が少しあったんですが、詳細なところを少しスマイル学習課のほうから御説明申し上げます。

こちらの取り組みの予算につきましては、官民一体型学校の花まる学園に関して支援員の方、それから、教材、それから、支援員の方の出張とか、そういったところの費用を要求させていただいております。29年度においては西川登小学校が開校といったところで今準備を取り組んでいただいているわけですが、その西川登小学校を含めた6校の費用といったところで要求をさせていただいております。ただ、消耗品関係等で地域協議会、支援員のほうで地域の方が来ていただいているわけですが、そういった予算等が消耗品等、例えば赤鉛筆であったりとかが不足したときといったところも想定しまして、若干ではありますが、このスマイル学習課のほうでも予算を少し組ませていただいて、今回要求をさせていただいているというような状況でございます。

## ○B委員

そうすると、その地域学校協働本部事業と官民一体型学校とのリンクで重なって、その中で費用を出しているというケースはないんですね。別々ですね。

## ○スマイル学習課長

新たな学校づくり事業のほうからこの学校協働本部事業のところの予算というのは支出はないと。ただ、こちらのほうが補助金といったところの関係もございまして、多分こういう区分けをしているといったことになろうかと思えます。

## ○職務代理者

B委員さん、よろしいでしょうか。

## ○B委員

はい。

## ○教育長

今ちょっと全市的に共通した思いがそのところちょっとずれもあるんじゃないかなというふうに思っております。例えば、花まるの学習に朝行ってもらっている人がどういう位置づけになっているか。このコミュニティスクール推進事業、学校協働本部事業との絡みでどうなっているかというのは若干ずれがあるんじゃないかと。

考え方としては、コミュニティスクール推進事業はコミュニティのスクールですから、運営本部を立ち上げて、うちのまちの学校としてこういう学校にしていこうと、非常に大局的な考え方、そして、その中で地域の方が入っていただくところを地域協働本部として文科省の位置づけがあるわけですが、ですから、ちょっとB委員さんおっしゃったように、地域の方が学校を支援するという意味においては、花まる学習への支援もその大きな内容の一つだというふうに思っておりまして、そのほかにもいろんな形で支援いただいているわけ

で、それがトータルとしては運営本部の中で学校のあり方を検討してもらい、具体的ななかかわりとしては地域協働本部としてかかわっていただくと、そういう捉え方をさせていただきたいというふうに思っております。

#### ○職務代理者

そしたら、E委員さんどうぞ。

#### ○E委員

2点質問がございます。

まず、3ページの学校教育課のところの一番下のスタディサプリのことなんですけれども、これは市販のスタディサプリアプリ、1,000円ぐらいの安価なものと同じものかどうか。また、そうだった場合、予算的にもちょっと高いのかなと思うところもあるので、使い方とか、お家では使えないのかとか、もうちょっと詳しく説明を聞きたいなと思いました。

次、2点目なんですけれども、今度はスマイル学習課さんなんですけれども、ことし、プログラミング的思考を伸ばすということでDeNAさんに入ってもらっておりますけれども、その事業は今後継続されるのかどうか、お答えできる範囲があらましたら教えていただきたいと思っております。

#### ○学校教育課長

3ページの一番下の新規、中学校オンライン補充学習支援事業ですけれども、御指摘のとおり、スタディサプリアプリ導入を5校中数校でモデル的に実践をお願いしたいというように考えております。

この導入の方法ですけれども、現在、私たちが考えている部分につきましては、朝自習の時間、あるいは授業の前に動画を見て、いわゆる小学校でいえばスマイル学習的な活用ができないか、あるいは放課後に残って勉強する子供たちにも使ってもらえないか、また、家庭でWi-Fiの環境が整っているところでは、当然、家で接続すれば学校での学習の続きが家庭でもできるというところで、要するに学習習慣の定着、学習への興味関心の向上、ひいては学力向上というところを狙って、中学校を指定していきたいというように考えております。

プログラミングに関してですけれども、現在、DeNAさんの御協力をいただきまして、山内西小1校で実践をしていただいております。次年度も山内西の2年生と3年生に関しまして、DeNAのほうから来年度までぜひ実践をさせていただきたいというような御要望が出ておりまして、現在、小学校長のほうにまでは内諾をいただいて、来年度も継続する予定でございます。

また別件で、ソフトバンクのほうからもロボットのペッパーの導入ができないかというところで、現在、その事業についても検討をしているところでございます。それが直ちにプログラミング教育導入という形になるかどうかは、これからの検討の課題というところで受け

とめております。これも全校になるのか、一部の学校がモデル的になるのか、それはこれから検討していくところであります。

#### ○職務代理者

予算要求額についてはよろしいですか。H委員さんどうぞ。

#### ○OH委員

2ページの県スクールカウンセラー事業の件ですが、非常にやっぱり学校現場ではスクールカウンセラーの方の位置というのが非常に重要になっているんじゃないかなというふうに思われます。ただ、非常に複数校受け持ってあって、時間的なことが限られて、なかなか十分にカウンセリングができずにいるという状況も見たり、あるいは聞いたりしているところですけども、継続の中でカウンセラーの方をふやすとか、そういう方策というのはこの中に含まれていますでしょうか。

#### ○学校教育課長

来年度1名、2名増というような計画はございません。ただ、昨年度から今年度に関しましては2名増やしていただいたというような経緯がございます。

#### ○OH委員

3ページの小学校外国語オンライン英会話授業、現在は全部の学校でされているわけじゃないんですよ。

#### ○学校教育課長

現在は11小学校、6年生全員を対象として行っております。

#### ○OH委員

きょう、学習指導要領が新が入るということで報道等もあっておりまして、いよいよ5、6年生で全部入ると、あと4年後ぐらいですかね。そうすると、やっぱりこの充実が必ず図られなければいけないんじゃないかなと思ったのでちょっと質問したんですけども、検証等をしっかりしていただいて、入れる以上は実のあるものにしていただきたいなと要望をしておきたいと思っております。

#### ○学校教育課長

ありがとうございます。予算上、できるだけ可能な限り委員さんの御指摘にかなうように頑張っていきたいと思っております。

#### ○OD委員

5ページのスポーツトラクター購入ほかというところで740万円ぐらい上がっていますけれども、このスポーツトラクターというものの自体がちょっとわからないのと、それから、AEDということを書いてありますけれども、これは生涯学習課なので、体育館とか公民館に設置されているAEDのことだと思うんですけども、AEDの設置の件ですね、全部にもちろんされていると思うんですけど、結局、このAEDほかと上がっている以上は、また交

換時期か何かということでしょうか。

**○生涯学習課長**

お尋ねの備品についてですが、まず、スポーツトラックについては、購入して22年を経過して老朽化が進んでいるための要求でございます。使い道といたしましては、芝の除草、後ろに草刈りとか、機器をつけまして除草したり、施肥をしたりですね、そういった形で利用しております。

それから、AEDにつきましては、全体育施設に設置がございませんので、今後、数年をかけて計画的に設置をしていく形での要求で、まず1台分要求をしています。

それから、ほかというのが、これはもう、いろんな机等の備品の老朽化が進んだ分の買い換えを考えての要求でございます。

**○OD委員**

AEDの件なんですけれども、あと1台というところは、どこに今度設置するんですか。

**○生涯学習課長**

手元に詳細な計画表を持ってきていませんので、はっきりちょっと申し上げられませんが、白岩競技場だと、まず次年度ですね。

**○OD委員**

じゃ、今まで競技場にAEDがなかったということですか。

**○生涯学習課長**

現在、白岩体育館に持ち運び用の、大会のときには持っていけるようなAEDを備えていまして、それを競技大会ごとに必要であれば持ち出して利用するという形で対応をとっておりました。

**○OD委員**

じゃ、白岩体育館にはもう1台しかなかったということですね。

**○生涯学習課長**

今は備えつけと持ち出し用の1台があるということです。

**○OD委員**

そしたら2台ですね。はい、わかりました。

**○職務代理者**

では、予算についてはこのくらいで質疑を打ち切りたいと思います。

市民の税金等で賄いますので、今ありました意見等も参考にどうぞよろしく願います。

では、各課からの報告に移りたいと思います。

**○こども教育部の各課長**

平成28年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

## ○図書館・歴史資料館長

1平成28年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

## ○職務代理者

ありがとうございました。

各課からの報告でございます。何か御質問ありますか。

## ○OD委員

スマイル学習課になると思うんですけども、今度、西川登小学校が花まるということなんですけど、先月の市報と一緒に地域支援委員さんの募集のA4判の申込書みたいなのが各家庭に多分配布されていると思うんですけども、それがたしか今月いっぱい締め切りますみたいなを書いてあって、一応今の時点でどれくらい地域支援員さんが今あるのかなと思って、それがもしもわかっていらっしゃったら教えてほしいなと思って、質問です。

## ○スマイル学習課長

御質問は西川登町の小学校に対しての地域支援員ということだと思います。

スマイル学習課のほうからの調査といったことではなくて、恐らく地域支援協議会の事務局の公民館のほうになされておりまして、そちらのほうからの文書かなと思います。

今の状況については、ちょっとこちらのほうには御報告はあっておりませんので、内容についてはちょっと把握できていないような状況です。

## ○OD委員

そしたら、結局、地域の公民館主体というのと、スマイル学習課の交流じゃないんですけど、そういった点ではないわけですか。公民館に今の感じではお任せみたいな感じなんですけど。

## ○スマイル学習課長

途中の経過について等、そちらのほうについては、やはり逐次のやりとりというのは実際行っていないような状況です。

ただ、先ほど今後の進め方のところで講演会のことの話をしたわけですが、そういったところでスマイル学習課のほうと事務局を持つ公民館のほうとのやりとりというのは今後もまた出てくると思いますので、そういった中で確認というのは最後は出てくると思います。

## ○OD委員

はい、わかりました。

## ○職務代理者

では、報告についてはこれで質問等を打ち切りたいと思います。

では、次回開催日程でございます。今先ほどありましたように、1月23日月曜日、3時からです。

では、その他に進みます。E委員さんどうぞ。

## OE委員

御検討をお願いしたいなと思うことがございます。

県立の武雄市にあります青陵中学校さんや武雄高校さんに教育委員または事務局さんも含めて御訪問させていただく機会が御用意できないかなと思っております。といいますのも、来年4月に年度の変わり目前後ぐらいにまたいろんな問題が生じてくるんじゃないかなと思っております。先ほども何回か出ました不登校の問題や、それと絡めてスクラムとかいう問題とか、あとは図書館のところにお話がありました、自習スペースをどう高校生が活用するかとか、そういった意見交換などができれば、もっとスムーズに事が運んでいくのではないかなと思っておりますので、もしよろしければ御検討をお願いしたいと思っております。

## ○職務代理者

今のは教育委員がということですか。はい、E委員さんどうぞ。

## OE委員

そうですね、今年度あさひ保育園さんに教育委員が行くという機会がございまして、やっぱりそういったところでいろいろ新しい視点を持つことができたなと思っておりますので、同じ武雄市にある学校へというふうに、教育委員、ちょっとそこはいろいろお話し合いが必要かと思うんですけども、行けたら私、教育委員は行きたいなと思っております。

## ○職務代理者

今のE委員さんの提案はいかがですか。これはちょっと時間を別にとってお話し合いを、教育委員がまずそれを話し合ってからということにしたいと思いますが、いかがでしょうか〔「はい」の声あり〕。

では、E委員さんそれでよろしいですか。委員さんたちがちょっとまだはっきりつかめていないということもあるし、別に提案していただいてみんなで意見を出し合っただけということにしたいと思いますが。

## OE委員

はい、ありがとうございます。

## ○職務代理者

ほかに委員さん方からはないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ないようでしたら私から。ほんの数日前にある地域の老人クラブさんたちのお話の中で、子どもが学校を卒業してから全然行ったことなく、久しぶりに、何十年ぶりかに花まる学習で小学校に老人クラブが行ったということです。

そして、もう中身は全然わからんやっとな、ただ、もう学校は中身の変わっていると。スマートボードとかいろいろと珍しかったという話のほかに、ちょっと学校はきれいに掃除していると言って、これは日ごろの先生方の指導がいいからやろうかねと言って私たちは帰ってきましたと。本当に役に立ったかはわからないが、気持ちよく帰れたと言って、そう



いう話を地域の老人さんたちからお聞きしました。

そして、花まるに行って、帰るときには先生方にもまた丁寧にお礼を言うてもろうたと言って、本当に学校に対する気持ちが物すごく和らいでおられたようで、ああ、やっぱり日ごろ学校も校長先生初め、地域の方々に物すごく丁寧にしてもらっておりますが、そういう評価をいただきました。ここでお知らせをしておきます。感激しておられたようでございます。

それから、学校教育課長からも話がありましたように、学校も後期前半が無事終わったようでございます。それぞれの教育委員会、そして学校教育課、御指導等をいただきましてありがとうございました。

では、閉会に移りたいと思いますが、お正月明けてから1月いっぱいぐらいまでは朝が少し、朝明けが遅いと思います。薄暗いときに子どもたちが登校しているところもありますので、いま一度学校の先生方へ登校の安全をお伝えいただければと思います。

それから、忘年会、新年会とまだ続いていると思いますが、慌ただしい時期でございます。言わずもがなですが、飲酒運転、絶対禁止でございます。お互いに注意をしたいと思います。これについては同情の余地なし、それだけだと思います。

どうぞ皆さん、健康と安全に気をつけて、よい年末年始をお過ごしください。これで12月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**午後2時50分 閉会**